

## 甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 平成28年7月28日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（7名）

委員長	長谷部 集 君	副委員長	滝川 美幸 君
	松井 豊 君		斉藤 芳夫 君
	有泉 庸一郎 君		内藤 久歳 君
	保坂 芳子 君		

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（9名）

議長	小浦 宗光 君		金丸 幸司 君
	五味 武彦 君		金丸 寛 君
	小澤 重則 君		清水 正二 君
	米山 昇 君		山本 今朝雄 君
	三浦 進吾 君		

---

### 説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	内藤 光二 君	総務部長	飯室 崇 君
教育部長	生山 勝 君	秘書政策課長	内藤 博文 君
総務課長	石合 雅史 君	市民窓口課長	佐野 勝馬 君
税務課長	古屋 正彦 君	防災危機管理課長	長谷川 秀明 君
教育総務課長	望月 映樹 君	学校教育課長	内藤 和彦 君
敷島・双葉 学校給食 センター所長	保坂 和也 君	生涯学習文化課長	保坂 江里 君

スポーツ振興 課長	梅原	剛君	総合政策係長	丸山英資君
防災減災係長	広瀬	修君	消防防犯係長	樋川浩一君
学事係長	日本	修君		

---

#### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書記	山岡広司
書記	有野恵里		

#### 内容

- 1 「甲斐市と国立大学法人山梨大学との包括的連携協定」の締結について（秘書政策課）
- 2 平成27年度甲斐市ふるさと応援寄附金について（秘書政策課）
- 3 平成28年度甲斐市総合防災訓練実施要領について（防災危機管理課）
- 4 平成28年度私立幼稚園就園奨励費補助事業の概要及び一部改正について（学校教育課）
- 5 視察研修及び意見交換会について

開会 午後 1時26分

○書記（山岡広司君） 改めまして、こんにちは。

総務教育常任委員会ということでご参集ご苦労さまです。

本日の委員会につきましては、議題として5議案ほどありますので、よろしくご審議のほうをお願いをしたいと思います。

それでは、長谷部委員長より挨拶をいただき、進行のほう、よろしく申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） 皆様、改めまして、こんにちは。

ご参集大変ご苦労さまでございます。

本日のニュースで、やっと関東甲信越地方が梅雨明けがされたということで、平年よりも1週間ほど遅く昨年と比べると17日間遅かったということで、いよいよこれまでも大変暑かったわけでありましてけれども、いよいよ本格的な暑さが来るということで、皆様にはお体気をつけていただき、活動のほう頑張ってくださいと思います。

本日の委員会は定例会前の委員会審議ということでありまして、皆様の慎重審議どうぞよろしく願いいたしまして、委員長の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

○委員長（長谷部 集君） 本日の委員会は、担当より次第にあります事項についての説明、報告等を受けたいと思います。

最初に、（1）「甲斐市と国立大学法人山梨大学との包括的連携協定」の締結についてを行います。

それでは、担当より説明をお願いします。

内藤秘書政策課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 改めまして、よろしく申し上げます。

それでは、秘書政策課から資料に従って、ご説明を申し上げます。

資料の1ページをお願いします。

まず、山梨大学と6月30日に調印をいたしました甲斐市等国立大学法人山梨大学との包括的連携協定の締結につきまして、ご説明して報告申し上げます。

まず経過でございますが、平成25年度において山梨大学より包括連携協定の提案がございまして、平成26年度から協議を行ってまいりました。その後、調印後に取り組む連携事業の選定、調整を行いまして、27年度末に相互において調印への合意がなされたところでございます。

調印の背景でございますが、まず山梨大学には教育人間学部、医学部、工学部、生命環境学部の4つの部がありまして、それぞれの分野の専門家が在籍しております。山梨大学では「地域の中核、世界の人材」をスローガンに掲げ、地域のさまざまな要請に応え、本県における学術文化の中心となることを目指してございまして、平成26年度は文部科学省より「地（知）の拠点整備事業」、COCと言っておりますが、これに採択されまして、地域振興支援の活動を精力的に進めているところでございます。

この山梨大学との包括的な連携の協定につきましては、今回私ども結びましたが、その前に山梨県あるいは甲府市、南アルプス市、中央市、甲州市などが調印を結んでおるところでございます。今後、自治体間での政策立案競争となる状況で専門家集団であります大学と、さらに連携を図っていく必要があるというふうに市では考えてございまして、これらの背景もあって連携協定を進めてきたところでございます。

調印の趣旨でございますが、先日の調印式の折に資料を出しましたので、大学のほうとつくりましたが、その抜粋でございますが、山梨大学は、「地域の中核、世界の人材」をスローガンとして掲げ、開かれた大学として地域のさまざまな要請に応え、本県における学術文化の中心となることを目指しており、地域振興などの活動に精力的に努めている。一方、甲斐市では「甲斐市バイオマス産業都市構想」への取り組み、「甲斐市版ネウボラ推進プロジェクト」を展開するなど、環境に優しく災害に強いまちづくり、女性が住みやすく安心して子育てができる環境を目指し、プロジェクト事業が進められています。

そこで、甲斐市、山梨大学の相互の目標の実現に資するため、また活力ある地域社会の形成、発展を目指し、双方の持つ資源の活用やさまざまな分野での緊密な連携協定を通じて、双方の組織全体としてのつながりを築き、永続的なパートナーシップを確立していくため「包括的連携協定」を締結するとうたっております。

次に、2ページを開いていただきますと、実は連携の協定には既に取り組み始めている事

業が必要ということでございまして、今手を着けて始めている事業が次の2つでございます。

1つは、ごみの減量化がテーマでございます。担当は金子教授、大学側は金子教授でございます。

甲斐市における一般廃棄物処理経費削減に資するため、甲斐市で取り組みが進められている生ごみ対策を中心に、一般廃棄物の管理方策を検討するという事で、包括連携の必要性としまして、ごみの減量化対策に資する研究を進める上でフィールドを持つことは、提示する対策がもたらす効果を定量的に検証する上で有用である。一方、フィールドを提供する自治体側にとって、研究の成果は、廃棄物施策を立案し、推進する上で有用な情報となる。

甲斐市と山梨大学との包括連携によって、情報共有や研究の進め方に関する意見交換が密に行われることになれば、ごみ減量に関する事例研究を深めることができると同時に、甲斐市にとって実務上有益な情報が得られるということで、今、環境課と話をしまして、ごみの減量化を金子先生が取り組み始めているところでございます。

それからもう一つ、切れ目のない子育て支援でございます。担当は医学部の平田教授が担当をしております。

目的といたしまして、甲斐市は少子化対策の一貫として、若いカップルが住みやすく安心して子育てができる環境整備を整備するために、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の実現を図る戦略として「甲斐市版ネウボラ推進プロジェクト」を策定した。山梨大学はこの事業について、1、人的並びに知的な協力、2、プロジェクトの推進状況並びにその効果の評価と解析、3、よりよいプロジェクトにするための研究の遂行、等を行うということで、包括連携の必要性といたしまして、「甲斐市版ネウボラ推進プロジェクトの推進」のためには、産婦人科を初めとするさまざまな診療科の医学的支援・協力が必須であること、またプロジェクトの効果を逐次評価し、より実効性のあるプロジェクトにしていくために専門的な見地からの研究が必要であること等から包括的連携による取り組みが必要であると。

この2つは大学側で先生の視点から書いているものでございますが、この2つの事業に取り組むことによって、包括的連携の条件はできましたので、今後いろいろなさまざまな連携を図っていくということで連携を進めた協定を結んだところでございます。

3ページに調印をしました協定書の写しがつけてございます。

特に2条に、次に掲げる事項について、連携・協力するという事で、生活・自然環境、健康・福祉、教育・文化、産業・科学技術、まちづくりの各分野に関する事、人的資源の交流に関する事、物的資源の総合活用に関する事、その他前項の目的を達するために必

要な事項に関することとうたっておりまして、今後、市としてまちづくりにおいて、さまざまな事例で専門的な見地での助言や共同事業などに取り組むことができるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

質疑等ありましたらお願いします。

質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 冒頭にバイオマス産業都市構想のことが書いてありましたけれども、そうすると3つ目の項目として、そういうのも入るということもあるわけですね。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 最初の冒頭でお話ししましたバイオマス産業都市構想の取り組みというところの部分は、今研究しています金子先生が取り組んでおります液肥の部分のとの関係でございますが、今後いろいろな専門家がおりますので、今後、協議会をつくりまして、どんな研究ができるかを相互に話をしながら取り組んでいくというふうな手順になっております。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 課長のほうから説明いただいたところなんです、この連携は平成25年ぐらいからいろいろ進められてきて、ようやく本格的な連携協定書を結ぶ、非常にいろいろ皆さんにご尽力いただいてありがとうございます。

それで、今後の問題なんです、ここにもごみの減量化のことで、例えばの話で包括連携の必要性というところで、ここに大学側からすれば、甲斐市というフィールドを持つということは非常に向こうもいろいろな研究する上でも重要というか、必要なことだと向こうも考えていると思うんですよ。

一方、今度、市としては、どうしてもこういう連携だと、向こうはいろいろ勉強をしている研究機関ですから、いろいろな提案もあると思うんですが、それより市として、市の職員というか、行政のほうから働きかけるような仕組みをつくってもらいたい。もちろん議会もそれに当然、協力していくという話になると思うんですけれども、その辺の市の体制というのはどうですか。いろいろな分野があると思うので、全部の部にかかわってくる問題だと思うんですよ。その辺の感覚としてはどんなように考えられていますか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 先ほどもご説明申し上げましたが、山梨大学ということで連携が図れたということで、4つの学部があって、さまざまな研究をされている専門家がいらっしゃるということで、私どもにとっては非常に願ってもないことでございます。今後、行政のほうで課題を見つけながら、今度連携を図ったので、もう少し、例えば連携推進会議というのも開くというような話も出ていますので、その中で課題を上げながら、向こうの研究したいこと、あるいはうちが研究していただきたいことのマッチングを私どもで組みながら、それぞれの部局で事業を進めていくというような仕組みにしたいなと考えております。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） そういうことであれば、ぜひこちらにそういう検討会議というか、そういういろいろな職員が参加できるようなものをつくっていただいて、それでとにかく待っているんじゃなくて、積極的にこちらのほうから問いかけるという体制をつくってもらいたいです。そうでないと、せっかくの連携がね。恐らく向こうはというか、学校のほうはやっぱ自分たちの研究するために甲斐市を、言葉はちょっと悪いですけども、利用してくるような、幾つかの市とも連携しているようですけれども、多分自分たちの都合で話はしてくると思うんですよ。その前にこちらが、市の方としては体制を整えて、とにかく積極的に、せっかくこういう連携協定ができたんですから、ぜひそういう体制を構築して、積極的に活用していただきたいと思います。よろしくお願いします。要望で結構です。

○委員長（長谷部 集君） 要望でいいですか。

そのほかに質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この今、概要の中で、ごみと切れ目のない子育て支援ということで、これは市のほうの所管として見れば環境課と子育て支援課になるのかな。そういう形の中で、総体的にこの連携をしていく中で、組織体系というか、その辺のところ、例えば今これも報告してもらっているのは企画のほうで、あとこの事業を今後進めていく上において甲斐市の組織体系というのか、そんなものはどうなっているんですか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） ご質問の内容は、今ここに上げられている2つの事業の話ということ……。これは包括的な連携につきましては、私どもで取りまとめをしてやりましたけれども、事業自身は大学のほうの例えば環境の問題であれば下の生活環境部の環境課と金

子教授のほうでタグを組んでやっていく。あるいはネウボラのほうでみれば健康増進課と平田先生のところで進めていくというふうに具体的にテーマが決まっていますので、それぞれのところで深く掘り下げていくというふうな形でとってきました。今後も何かテーマが見つければ、大学の先生とそれぞれの担当が連携をして研究を進めていくというふうな形になるというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これ連携だから当然研究という要素も含まれてくるんだけど、行政側として見れば、その研究の題材になるんじゃないくて、やっぱり市にとって利益につながるような課題の提案をしながら、その解決に向けて意見を聞くというようなことも必要だと思うんだよね。だから、その辺の今、甲斐市が例えばネウボラにしても、これを今後どういう形で発展させていくかということに関して課題として取り組んでいることにおいて、大学側にその解決策を研究してもらおうとか、その辺の位置づけというか、そういうものをきちっと持って取り組まないと、ただ提携をしてやったということじゃ余り成果として期待できないと思うだよね。

だから、その辺の取り組む、ここに趣旨に書いてあるんだけど、その辺のところをきちっとやっぱり明確にしてやっていかないと、成果が出ない中で執拗に時間を費やして終わったというようなことじゃ余り意味がないことだと思うんですね。だから、その辺、職員も当然かかわることだから、時間も取られるわけですよ。だから、その分に対する成果もきちっと出るような形の中で取り組んでいかなきゃならないと思うんだけど、今後こういうことはいいことであるけれども、そういったところも視野に入れながら、やっぱり取り組む事業かなんて思っているんですけども、その辺については部長どうですか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤企画政策部長。

○企画政策部長（内藤光二君） 内藤委員ご指摘の部分でございますが、今回、包括連携したテーマが、ごみの減量化とネウボラの関係でございます。それぞれ体制的にはワーキンググループを設けて、この梨大さんと本市とのこの協定期間がまず3年間ございます。その3年間のうちで既に年次計画で、例えばごみの減量化につきましては今年度、現状把握、またごみ削減とか、そういった処理のシナリオを設定するという、そういう目標値が、目標項目がございます。30年を目安にしまして、この実現に対する調査をまとめると。今の部分はごみの削減の部分でございます。ほかにもごみの液肥化につきましても3カ年のうちでやる項目が事前に梨大さんとも打ち合わせを進めてございます。

また、子育てのニューボラの関係につきましては、健康増進課内に設置してあります子育て世代包括支援センターが中心となりまして、梨大と連携を持って切れ目ない子育て支援の具体的なメニューを実施していくということで、もう計画が立っておりますので、また逐次その結果もまとめて報告するような形になりますので、そうやって順序立てて成果が上がるよう進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、この事業を進めていく概要の中で、例えば当然職員も絡むんですけれども、いろいろ進めていく上では審議会とか何とか委員会とか、そういうような外部の有識者とかそういうものを入れて組織化して一般市民も含めてやっていくのか、その辺のところはどんな流れで……。そういうものはない。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 連携実施の体制に関しては、甲斐市と山梨大学の包括的な連携の運営協議会というものを組織いたしまして、それは梨大の担当の理事さんとか大学の教授とか、うちのほうで副市長とか部長みたいな組織をつくります。それでまた、その下に連携推進会議というのをつくる予定でいます。これは具体的な事業をどう取り組んでいくかという形ではありますが、もう内容的にはさっき部長が説明しましたように、具体的な事業の展開、研究を図るということなので、例えば外部の意見とかというのは、例えば環境であれば環境審議員さんとかというところから意見をいただくわけですが、これ事業として何かの研究のテーマの事業をやっていくので、今のところ外部的な話はなりません、決めたテーマを随時研究していくというふうな形で進めていきたいというふうに考えています。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 25年度から進めてきて、今ニューボラと、それからごみの減量と、何かちょっと具体的に液肥みたいな話が出ていますけれども、この2つはこれでいくんだと思うので、何か結論というか、結果も非常に期待できるのかなというふうに思っています。このほかに今後もやっていくのかなと、必要なものがあればという感じなんですけど、あれでしようかね、予算的にこんな例えば市からこういうことをしたいんだと。これについて研究をお願いしたいとかとした場合に予算は当然かかると思うんですよね、いろいろ。そういったところにはやっぱり必要に応じて向こうの要求に応じて、いろいろな補助金とかに使うんでしょうけれども、基本的にはこちらが全部やっていくということですよ。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 具体的な細かいテーマが決まったところで内容的には提案するんですが、もちろんうちのほうからある程度の予算をとって委託するという部分出ますし、先ほど大学のほうも文部科学省等で甲斐市と連携をしたということ、研究事業を補助金を取りに行くというふうなことも、連携を図ったことによって一歩進んだという形もありますので、そんな形で両方で経費のほうの組み立てを考えていくという形になるというふうに想定はしております。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、山梨県ですから、山梨大学が一番そういった意味では適当なんだろうと思うんですが、内容的に内容によってはいろいろな大学でいろいろな研究をしていますよね。それから、先生もいろいろな先生がいるわけですが、そういった模索というか、このことについてはこの大学がいいんじゃないかということも出てくるんじゃないかと思うんですね。1つの大学だけにしてしまうということではないんだろうけれども、余り縛られてもあれかななんて思うんですけれども、その辺のところはどうなんですか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） ご指摘はおっしゃるとおりだと思います。実は昨年、総合計画を策定したときに、専門的な見地から意見をもらいたいということで、大学の先生に参画をお願いをした部分があります。このときは山梨県内の大学の12大学ありますが、それが連携を図ってまして、特定非営利活動法人の大学コンソーシアム山梨というのをつくっております。その中でいろいろな専門分野の先生方を紹介していただける組織があります。そんな形で山梨大学あるいは県立大学、それから学院大学からお願いした経過もございます。

確かに山梨大学だけではございませんので、こういう組織を活用しながら、いろいろなところの先生、いろいろな研究をしている先生に力をいただきながらまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 補助金とか、そういう国からのお金だけで全部賄えればいいんですけども、やっぱりこういうのをやる以上は、やっぱり市からの持ち出しも出てくるかなと思います。非常に期待したいところですが、やっぱりお金の使い方とか、そういう面に関しては、ぜひ有効に、また結論もきちっと出るような形で、ぜひ取り組んでいただければと思います。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） いわゆる官と学という部分だけがここには表面的に出ているわけなんだけれども、役所と大学という部分で、ここに読んでみると先生が担当だけれども、学生はこの部分にどういうふうに関係してくるのかこないのか、その辺はどうですか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） この協定の中では具体的に学生という形は入ってきてないところでございますが、実際に現地調査に来たときに、先生がゼミの子供を連れてくるとか、担当ゼミの子供を連れて参加させるとかということもありましたので、そんな形で表面的には出てきませんが、参加していただく形になるのではないかとこのように考えています。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 先生はそれだけ知識の豊かな人という部分があるとは思っただけけれども、学生という部分で見ると要するに若者の、例えば役所の中でも、じゃ、うんと若い人と、部課長クラスのうんと大ベテランと物の考え方にずれがあったり、よくわからない若い子もいるとかいう部分で、やっぱり世間的に見ると若い人と世代交代していくのに、若い人たちのいろいろな意見が取り入れられないと、これが本当の意味で中身の濃い連携になっていくのかいかないのかなという部分があるんで、ぜひともやっぱり若い学生なんかの意見をどんどん取り入れるような姿勢を役所側も示さなければいけないし、大学の先生も生徒に教えるように役所でいろいろなことを言っているだけでは具体性が乏しいと思うんだけど、その辺はよく考えてやってもらいたいと思うんだけど、どうですかね。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 確かに若い意見、まちづくりとかにも、まさしく若い人たちの意見というのは大切に、若い視点から見たところというのは大事なところだとは思いますが、今回この協定に基づいて実施する研究は、まさしく今度問題を解決するという部分もございまして、確かに若い力をお借りしながら専門的な大学の先生の見地で問題を解決していくということになるかとは思いますが、議員のおっしゃるとおり、若者が参画できるような面もどこかにつくって、若い意見を吸い上げるような、あるいはまちづくり全体にそんな形ができれば、またいいのではないかとこのように考えております。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） これはほかの他県の話の中に役所の職員と一緒にあって学生が役所に

詰めて、いろいろなことをやっている。まちおこしをやっているという実態も幾例かあるよ  
うなんだけど、私もあるところで、そういうのをちょっとかかわり合うというか、そう  
いうのを体験する機会があったので勉強はしたことがあるんですけど、やっぱり我々議  
会もそうだけれども、役所も結構高齢化しているみたいな感じで、若い人の感覚が非常に大  
事だと。それによって町ががらっと変わっちゃったというような実例もあるので、研究して  
みる価値はあるというふうな気がするんで、ぜひ先進事例をよく研究して見てもらって、ご  
みと子育て支援だけでは当然ないわけなもので、これからいろいろなことがある。という  
幅広い目でやってもらいたいなというふうに思います。これは要望でいいです。お願いしま  
す。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） 具体的にちょっと伺いたいんですけど、今年度からやはり甲斐市  
はバイオマス構想都市というものを目指して事業が始まっていく中で、議会の中でも検討委  
員会が始まるわけですけど、この連携、大学側と連携するという形の中で、何かそうい  
う具体的な形で議会でそういうふうに専門的に勉強ができるのかという、そういうよう  
な計画しているのはあるのでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 今回6月30日に協定を調印いたしました。その話をさせて  
いただいておりますが、液肥の話とか、あるいはネウボラの話を中心に、まずスタートした  
という形なので、今後どういうテーマを選んで研究材料にするか、あるいはお互いに一緒  
に問題解決を図っていくかということは今後取り組んでいく中で、それもテーマにすること  
もできないことはないと思いますので、今後の検討にしていきたいなと思います。

○委員長（長谷部 集君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） このそれぞれの研究テーマで定期的に会合とか、あるいは全体の定期  
会合みたいなのはあるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 今後はそれぞれの大学の先生とそれぞれの担当課で仕事を、  
この研究をしていくわけですので、その中で定期的に例えばフィールドバックもありますし、  
今回ネウボラに関しては審議会があるというふうに聞いていますし、いろいろなところで随  
時動いていくという形になります。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そこなんですけれども、今ありました審議会とか、そういったところに議会としての傍聴とかはできるんでしょうか。もしできたらお願いしたいなど。じかにそういう話聞ければと思います。傍聴だけでいいんですけれども。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 具体的なそれぞれの研究は先ほどもお話ししたように、私ども取りまとめはいたしますが、個々の分はそれぞれの部、担当でやっております。そういう声があったということは双方のところに伝えておきたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それに関連することだと思うんですけれども、例えば実際にやっていく上で、担当課がやって取りまとめはこっちでやるんだけれども、その進捗状況とか、そういうものはそれぞれの課で議会への報告とか、そういうことはどんな流れでやるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 運営協議会あるいは連携の協議会等、例えばそれぞれのワーキングごとに年2回、年3回というふうに定期的に関くことに決めてございますので、その辺で成果発表等が報告できる部分ですという話をしておきたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 担当課が例えばここにあったごみだったら環境課と。福祉課はネウボラの関係、そういう所管が今までの研究を進めているそういう経過の報告とか、そういうものを担当課がどういう形でやるのかと、そういうことを聞いている。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 説明が足らず、申しわけございません。

それぞれ担当の委員会が常任委員会ありますので、それぞれの中でそれぞれの進捗状況を報告するような形になるというふうに考えています。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

清水議員。

○議員（清水正二君） この協定書の中に2条なんかでも2項で人的資源の交流と物的資源の相互活用に関する事というふうな形があるんですけども、実質的にこういう研究の大学の研究ということで、甲斐市という大学側にフィールドを持ってもらって研究するという事で、そういった中で、こういった資源の相互活用というふうな中で、大学のほうから将来的なこういったもののシミュレーションとか、そういったものの情報提供というものは当然得られると思うんですが、そこら辺のところはどういうふうなお考えですか。

○委員長（長谷部 集君） 清水議員、もう1度ポイントを絞って質問をお願いします。

○議員（清水正二君） すみません。大学側でもって、いろいろな、こちら甲斐市のほうから情報を提供したり、いろいろ研究の材料あったり、甲斐市もそれを当然取り入れていくということですよ。その研究の都度都度もあるんでしょうけれども、当然こういったごみの減量化ということになれば、いろいろな意味で、いろいろな形、研究の中で、こうした場合には5年後にはどうなるか10年後にはどうなるかという、そういう形のシミュレーションというか、そういったものが情報的には得られるような形になるのかどうかということをお聞きしたい。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） ありがとうございます。生ごみの削減について話をさせていただきますと、研究の計画のほうで現状把握とかの後、シナリオの設定をしたり、シナリオの評価をしてみたり、処理方法の策定なんかというふうな一応検討の計画は出て、それに進めてやっていくというふうに双方で進んでおりますので、その中でそんな形も出るのではないかとこのように考えております。

○委員長（長谷部 集君） 大丈夫ですか。

そのほかに質疑ございませんか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 甲府あるいは県も南アルプス、中央市、そして甲州市、甲斐市と。その中で、これはごく当然だけでも、守秘義務ということがあるわけですね。これあるわけで、あえてここにうたってあると。それは教授含めて生徒の意見交換とか、あるいは……。でも、私も考えると市町村でいろいろ情報を伺うときもあるわけですよ。その度合いといいますか、守秘義務に関してはどの程度の打ち合わせであったのかお尋ねしたいと思いま

す。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 個別な具体的な内容は詰めてないところですが、お互いに経費を出し合って研究している分もございますので、当然守秘義務というのは発生するというので、項目には入れさせていただいているところがございます。ここにもありますが、事前に相手方の承諾を得たものについては、例えば報道発表できるとかということもあると思いますので、その辺は今後進む中で相互にやりとりをしていきたいというふうに考えています。

○委員長（長谷部 集君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 他の市町村含めて、今までの協定行ったところでは、みんなこの守秘義務のこの文言が入っていると思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 個別に1個1個確認はしておりませんが、このひな形を山梨大学のほうから示されておりました、部分を見ながら入れた部分ですので、当初から入っておりますので、梨大の協定には全てこれが入っているのではないかというふうに推測しているところがございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で「甲斐市と国立大学法人山梨大学との包括的連携協定」の締結についてを終了します。

次に、（2）平成27年度甲斐市ふるさと応援寄附金について行います。

それでは、担当より説明をお願いします。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 次に、資料の4ページをお願いしたいと思います。

27年度の甲斐市ふるさと応援寄附金についてのご報告でございます。

昨年中は何回も補正をご審議させていただいて、ありがとうございます。内容が昨年度の決算が終わりましたので、ご報告をいたします。

昨年度、平成27年度実績といたしまして寄附額が6,542万402円、寄附人数といたしまして4,375人ございました。

真ん中の寄附金実績額でございますが、過去の実績を見ますと、昨年度大幅に増という形になっております。平成25年度は67万程度、平成26年は381万、それと平成27年度、昨年は6,542万ということで、毎年金額の桁が上がってきているような状況でございます。

昨年は特に6月以降、寄附に対する特典の拡充を図りまして、これまでふるさと応援切手シートあるいはふるさと応援会員証、甲斐市甲州弁ラジオ体操の第1でございましたが、それに加えまして、本格芋焼酎「大弐」、甲州ワインビーフ、黒富士農場の卵及びその関連商品、アワビの煮貝、市内3ワイナリーのワイン、桑、梅製品あるいは山縣大弐の小説や竜王原水などを新たに加えまして、ふるさとの特産品のPR及び周知を図ったところでございます。

また、甲斐市のホームページのふるさと応援寄附金の部分をリニューアルいたしますとともに、全国の市町村が掲載できるふるさと納税専用のポータルサイトへも掲載を図りました。

それから、都内マルシェの会場においても、甲斐市のPRとあわせてカタログ配付なども実施したところでございます。また、寄附する方の利便性の向上を図るために、納税方法を改善いたしまして、インターネットバンキングの対応、それからヤフーのクレジットカードでの支払いを可能にしました。それから、ゆうちょ銀行に専用の振込用口座をつくったところでございます。そんな形で、気軽に口座からネットでクリックすることによって、クレジット決済ができるということで、皆さん利便性が高まったところで、寄附金額が伸びたのではないかとこのように考えております。

ことしにつきましては、今後も寄附金の増収に向けて取り組みをしていきたいというふうに考えておまして、なお一層の特産品の協力事業者の拡大と新たな返礼品の調達を考えております。

これにつきましては、今まで物でしたが、今年は体験ということをキーワードに、例えば宿泊券あるいは甲斐市の北部にある乗馬クラブでの乗馬体験チケット、あるいはそこにある、近くにありますログハウスへ泊まれる宿泊券などなど体験の特典をつけまして、物が届くだけでなく、寄附をした方にこちらのほうに来てもらおうと。来てもらって、そのサービスだけではなくて、あるいは何か買い物をしたり、副産物ができるような仕組みをさらに詰めていきたいなというふうに考えております。

それから、インターネットサービス会社のポータルサイトがいろいろふるさと納税で取り組むことになってきましたので、それらの活用。あるいは東京でやっています魅力発信拠点「KAI STYLE」における首都圏へのさらなるPR、あるいは運営の方法などの検討

も図っていききたいというふうに考えておるところでございます。

最後に、昨年うちのほうでふるさと応援寄附金で6,500万入ってきましたが、甲斐市民が外へふるさと納税をしている部分も税務課のほうから金額を聞いてみたところでございます。そこにもあるように、これタイトルに甲斐市民の市外（他自治体）へのふるさと納税とございますが、税務課から厳密にはここら辺部分、市内・市外分かれてないので、甲斐市民のふるさと納税の額というふうにその部分、変えていただきたいというふうなことでございますが、寄附人数は506人、寄附額が4,685万、控除額が2,015万5,000円という形で、甲斐市から外へ出ているふるさと納税で利用した方々の金額等がこの金額というふうな形になっております。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） このふるさとの応援寄附金については、いろいろな自治体に取り組んでいて、これに対して本来の目的というものがあって、そういうものに対して、いろいろ見直しをするというような自治体もあるようなことも報道等で聞いているわけですが、甲斐市としては今ここに示してあるようにさらに拡大をして、その応援寄附金をどんどん伸ばしていくという、方向としてはそういう考え方でいくということでもいいのか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） ご指摘のように、よく新聞紙上で過度の特典をつけているということで指摘をされて、総務省のほうからも通達が出ている部分がございます。お金にかえられる換金できるようなものというふうな形で、高価な例えばパソコンとかの部分がありますが、甲斐市につきましては、今のところ特産品などを中心に特典をそろえているところでございます。

今ちょっとお示ししましたが、うちのほうで寄附金を集める一方、外の魅力、物の魅力で市内の方が外へふるさと応援寄附金をしている部分でございますので、それはどうかというふうな話もありますが、この制度があるところでありますので、さらに特典を魅力的なものを出して、さらに寄附を集めて、一般財源の増収に寄与していきたいというふうに思っています。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ質疑を終了し、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） ふるさと納税、今の粗品が今回乗馬のチケットとか宿泊と。いいかなと思う。ただ思うのは、山縣大貳あるいは焼酎、そういう中で、前もちょっとお話に出たと思うんだけど、甲斐市はやっぱりワインが特産ですよね。そういう中で、甲斐市にもワインの製造会社があるわけです。前に言ったようにワインの大貳とか、あるいはそういう名称を使って、あるいはその粗品の中に、今近々ではかなわないかもしれませんが、ワインの粗品ということも考えたらどうかと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 議員さんがおっしゃるとおり、甲斐市には3つのワイナリーがありまして、3ワイナリーとも、それぞれ独特なキャラクターを持ったワイナリーとなっております。ということで、私どもも昨年から例えばこれカタログなんです、サントリーさん、それから敷島醸造さん、敷島醸造さんは一升瓶を出しておりますので、それを中心に特色も出していただいております。それから、シャトレーゼさん、シャトレーゼさんは食とワインということなんで、チーズとかとあわせたようなそれぞれ独特な、議員さんがおっしゃるとおり、魅力のあるそれぞれで売りをこちらのほうに教えていただいていると、特典として提示しているというところで取り組んでいるところでございます。

○委員長（長谷部 集君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） よくわかっております。その中で、やっぱり焼酎に「大貳」があるように、別にワインを自分でつくれというものじゃないわけなんで、地元山梨県、例えばサントリーなんかもそうだけれども、そういうところで作っているやつはそれをラベルに大貳のワインとかという名称をつける、ただそういうラベルの問題だけですから、ぜひ考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 例えば大貳という独自のワインを、敷島さんで「昇仙峡」とかって「信玄堤」とかあるように独自のワインをとということでございますか。わかりました。前回もそんなことをご指摘をいただいておりますので、そんな形でワイナリーのほうへ働きか

けてみます。商標登録等の問題もございますけれども、ちょっと話をしてみたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 寄附金額が6,500万あるということなんですが、これにかかわる特産品の代金、郵送料等々、要するに経費ですね、この辺の数字のご紹介いただけますか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 先ほど寄附金額だけ6,542万というふうに紹介をいたしました。それにかかわる特産品の支払い金額、あるいは郵送料も含めまして、2,788万6,122円支出をしております。ほぼ四十一、二%ぐらいになると思います。

○委員長（長谷部 集君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） この計算が正しいかどうかわかりませんが、6,500万円収入があった。それから、支出が2,788万あった。さらに、当然これが必要ならば納められるべき控除額が2,000万あったということであれば、実質入ったのは1,800万というそういう計算、考え方でいいんですかね。それだけちょっと確認させていただきたいんですが。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） それぞれ税の控除は税の控除それぞれなんですけど、単純に考えまして、議員さんのおっしゃるとおりで、差し引き計算すると1,737万9,000円ぐらいの差し引き残りという形になります。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ傍聴議員の質疑を終了し、以上で平成27年度甲斐市ふるさと応援寄附金についてを終了します。

次に、秘書政策課関係のその他に入ります。

秘書政策課より報告等ありましたらお願いします。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 8月の定例議会でございますが、先ほども、さらなるふるさと応援寄附金の増額を図るためにということで、新たなポータルサイトが、東京のほうのポータルサイト、大きな商標のサイトがふるさと応援寄附金を取り組むということで話をいただきましたので、そこへの手数料を今回8月の議会に補正をさせていただきたいと思いますので、よろしくお申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） この件につきましては、定例会の案件でありますので、質疑は省略させていただきます。

次に、秘書政策課関係で委員より特にお聞きしたいことがあればお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

ないようですので、以上で秘書政策課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時21分

○委員長（長谷部 集君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、（3）平成28年度甲斐市総合防災訓練実施要領についてを行います。

それでは、担当より説明をお願いします。

長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） お疲れさまです。

平成28年度甲斐市総合防災訓練につきましてご説明をさせていただきます。

資料の5ページをお願いいたします。

まず第1、訓練の目的としましては、本年4月に発生しました熊本・大分地震や過去に発生した地震災害を教訓とし、大規模地震による災害に対し市・自主防災組織・防災関係機関等が相互に連携をし、協力体制を確立しながら、迅速かつ適切な防災・減災活動が行えるよう防災知識・技能の向上を図り、市民の防災意識の高揚及び地域の連携と自主防災組織の育成・強化を図ることを目的とするものであります。

2、訓練実施機関につきましては、市、議会、自治会、自主防災組織になります。消防団、日赤奉仕団、陸上自衛隊、甲府地区消防本部西消防署、峡北消防本部韮崎消防署、山梨県立防災安全センター等の協力をいただき行います。

3、実施期日につきましては、8月28日の日曜日、雨天決行で行います。

4、実施場所につきましては、分散会場方式とし、各自治会の一次避難場所と関係機関との合同訓練場所として今年度は双葉中学校で実施をいたします。

5、訓練の想定につきましては、東海地震観測情報の発表中、気象庁が監視するデータにさらなる異常が見つかり、東海地震の前兆現象の可能性が高まったという判断から、東海地震予知情報の発表を経て、内閣総理大臣から警戒宣言が発令されたことを想定とします。

6、訓練の重点項目としましては、(1)として、防災への取り組みとして被害を最小限に抑えるため、多くの住民が参加する住民主体の訓練を実施し、地域住民の自助・共助の意識の向上、地域防災力の向上を図るなど、減災への取り組みを行うとともに、(2)として、26年度から実施しておりますシェイクアウト訓練を、訓練当日午前8時のサイレンを合図に行っていくところであります。

シェイクアウト訓練ですけれども、地震から身を守る3つの安全行動を約1分間行っていただきます。まず机の下などに入りまして、1、まず低く、2、頭を守り、3、動かないという地震の際に真っ先にすべき3つの行動を行っていただきます。

資料の6ページをお願いいたします。

7、訓練の概要につきましては、(1)各自治会については8時のサイレンを合図に自宅等におきまして、先ほどのシェイクアウト訓練を行っていただいた後、各自主防災組織の一次避難場所等に集まっていただき、各自主防災組織ごとに計画した訓練を実施していただきます。

(2)消防団につきましては、6時30分を目安に本部から防災メールによる非常参集訓練を行い、その後8時のサイレンと同時に各地区において市民の誘導、消火・放水訓練等の指導を行っていただきます。

また、火気を使用する場合については、細心の注意を行っていただくようお願いをしております。

(3)市職員についても、消防団と同じく6時30分を目安に本部から防災メールによる全職員一斉の招集訓練、警戒本部設置訓練、職員の初動マニュアルに基づく行動訓練などを行うところであります。

(4)市議会におきましては、災害対策本部の設置、また情報の伝達訓練を行っていただけることとなっております。

(5)日赤奉仕団につきましては、要請のあった自治会におけるの応急救護訓練等を行っていただきます。

資料の7ページをお願いいたします。

(6)その他(関係機関合同訓練)につきましては、指定避難場所である双葉中学校にお

いて指定避難所開設運営訓練等を行うところであります。また、NTT東日本によります特設公衆電話の使用訓練や起震車体験等もあわせて行うところであります。

8、訓練参加の周知方法につきましては、既に防災委員、自治会連合会の会議等で説明は既に済んでおり、あわせて広報、ホームページの掲載、防災無線などにより周知を行うところであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

質疑等ありましたらお願いします。

質疑ございませんか。

よろしいですか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 毎回この訓練のたびに私いつも思うんだけど、大体ほとんどマンネリ化してきていて、人が余り集まらない。集まればいいというものでもないけれども、やっぱり訓練なんで市民総参加みたいなものが最終目標なわけなんだけれども、たびたび皆さんからも意見出ているし、私も痛切に感じているのはマンネリ化だなと。何か目新しい何かやらないかなみたいの。例えば訓練の実施要項の中に何回見ても、ほとんどそつなくやれば終わりみたいなふうにしが見えないという。そういううまくいなくてもいいからやってみようとかいうような部分の目新しさが全然感じないんだけど、それは各自治会が自分たちで主体的に考えてやることと言えばそれまでなんだけれども、やはり何か防災対策という、この行政側にそういう何か新しい何かを取り入れて、もっとこうしよう、ああしようみたいなものがちょっと見えてこないんだけど、その辺はどんなふうに感じていますか。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 議員さんのおっしゃる話はよくわかるわけですが、やはり訓練ということでマンネリ化という話もあろうかとは思いますが、毎年繰り返して行うということも重要であると考えております。昨年度は竜王地区で関係機関との合同訓練ということで行ったところですが、それにつきましてはメイン会場におきまして、避難所の運営訓練、それから福祉避難所の会場がたまたま近かったということで福祉センターを使って、そういった訓練を行ったところであります。

今年度につきましては、形態的には分散型の訓練ということで、メイン会場を設けて合同訓練を行うという形をとっておりますけれども、今回たまたま備蓄食料の消費期限がまだ数

年あるということで、毎年行っております水とか応急物資の搬送訓練を行いませんので、各地区につきましては応急訓練とか炊き出しの訓練につきましては職員を配置するところですが、それ以外の職員については今回、職員の初動マニュアルに基づく訓練を計画しておるところでございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） 今回の質問に関連していますが、私も何回か防災関係の一般質問させていただいていますが、その都度返答いただくのは、やはり今回は双葉中学でやる避難所の開設訓練とかをするという形ですけれども、それがほかのところでもできないかという、やはり答えとしては非常に手間がかかって時間がかかって、だから職員を動員できないとかという返答を一般質問の中でお返事いただいていますけれども、災害というのは甲斐市に災害が起きたときに一斉に起こるわけですよね。だから、やはりそのときに人が足りないどうこうという話というのはおかしな話で、やはりもう少し前向きに双葉中学だけではなくて、各学校、避難所の施設を使った、そういう開設する訓練とか、そういうものというのを私1度やってみたほうがいいんじゃないかなって思うんですね。

そうすると、各自治体からそういう要望があったときに応じるという返事をいただくわけですが、自助自助といいます、やはり公助の力は非常に大きいなと感じて、その公助の指導の中で自助が生まれてくるということは常に考えていますので、そういう避難所の開設訓練なんかも、こういうときに一斉に1度やってみたらどうかな。やはり一度もそういうこととしてなくて、行ったところで例えばうちの地域ですと竜王支所に行ったときにどうやってやったらいいんだか全然わからないよねという声は住民からも出ておりますので、そういうことというのは、私は1度やってみたほうがいいのかと常々思っているんですけれども、そんなに不可能なことなんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 議員さんがおっしゃるように昨年からメイン会場におきましては避難所の運営訓練という形をとっておりますけれども、その他の自主防災会議については、そういった訓練は行われていないという形です。

それから、平成23年度につきましては、各指定避難所2カ所で防災訓練をやった年もあ

りますけれども、通常は今回と同じようなメイン会場が1カ所、それ以外のところについては地域分散型の訓練という形をとらせていただいております。

もう1点、今回今年から地域防災リーダーの講習会という形を数年行っていく予定で、今年が初年度として講座を設けさせて、先日終わったところでございますけれども、そういった各地区の防災リーダーの要請ということで、そういった方が何人かいらっしゃる中であれば、ある程度知識を持った方がいらっしゃるということになりますので、その中に職員が入って、入られるかどうかはちょっとまた実際のところ職員が行けるかどうかわからないような状況もありますので、その辺はまた検討して、できるだけそういった形で各地区で避難所の運営訓練ができるような形をちょっと考えたいと思っております。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、質疑を終了し、傍聴議員の質疑を許します。  
質疑ございませんか。

清水議員。

○議員（清水正二君） 先ほども出ましたけれども、マンネリ化という話ですけれども、いろいろな災害このところずっともう5年という中でもって起きているので、こういった繰り返した訓練というのは当然必要なことで、住民もそういうたびに今の現状の中では意識するんじゃないかと思えます。

訓練の中で、当然もう4月28日ということになれば、自治会のほうへの説明等、これ終わっているんじゃないかなというふうに思うんですけれども、各自治会がそれをやるということで、こういう形になっていますね。というのは、訓練の内容は各自治体がおののちにやるということですが、最近、携帯電話の普及で、ここにある公衆電話の災害のときの使い方ということで、NTTのあれがあるんですけれども、こういった訓練の内容の報告というのは、各自治会のほうからは現在受けて把握されているんですか。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） すみません、確認なんですけど、NTTの特注電話の訓練の報告ですか。

〔「特設公衆電話の使用」と呼ぶ者あり〕

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 特設の公衆電話の訓練につきましては各地区でやっておりませんので、行われているのは情報伝達訓練ということで最終人員の報告ということで

各自主防災からいただいております。

あと1点、さっき話をさせていただきましたけれども、地域防災リーダーの講習会の中ではそういった特殊電話の使い方というような講習を行っております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 清水議員。

○議員（清水正二君） 特設公衆電話というのは、例えば災害が起きたときにそこに設置される公衆電話ということですか。私が言っているのは、各自治会なんかでも公衆電話がある場所があって、災害のときに携帯電話とか、そういった電話が使えないから、公衆電話の使い方を訓練するという、子供たちとか若い人たちが使えないので、使い方がわからないという部分があるので、そういった訓練もあるのかなということでもって今お聞きしたんですけども。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 普段からある公衆電話ということですね。

○議員（清水正二君） はい、一般の。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） すみません、確認させていただきます。今、公衆電話もかなり数が減っておりますけれども、通常あちこちにある公衆電話を今の子供は余り使ったことがないから、その使い方を教えるような訓練をやっているかどうかということですか。

そういった訓練は防災訓練の中では行っておりません。ここにある直接の公衆電話というのは、指定避難所に設けられる電話になります。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） その他、質疑ございませんか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 総合防災訓練をこの実施の8月28日のことに関していろいろ言うわけじゃないんですけども、やっぱり防災訓練いろいろ考えますと、いつ起きるかわからないという中で、昔私も一般質問したんですけども、時間を例えば夕方からやって夜、夜起きたときはどういう状況になったりとか、どういうものが不便で、あるいはこれは対策、こういうものは立てなければならんと。やっぱり現場主義で考えれば、そういう経験も必要だと思うんですよ。その中で防災管理課としてはそういう夕方からの、あるいは時間を変えた訓練を小規模ながらやるというような考えはないかお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 議員さんがおっしゃるとおり、災害はいつ起こるかわからないということでありますので、通常の日中の訓練だけでなく、そのほかの時間帯を想定した訓練も考えていきたいと考えております。

○委員長（長谷部 集君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） ぜひお願いします。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。  
五味議員。

○議員（五味武彦君） 訓練参加の周知方法のところで防災委員会議による説明依頼という文章があります、項目が。毎年ちょっと私の思いでは、防災委員会議に出すときには全て決まったものを説明して、それをお願いするということだと思っておりますよ。となると、先ほど齊藤委員がおっしゃったように新しいこととか、いろいろなことの依頼が防災委員のほうから出てしかるべきだと思っておりますよ。防災委員会議のときにはもう既に決まったものを説明するだけだと思っておりますよ。じゃ、その前に今年はどういうことをやりたいというのを防災委員からの意見が出ないのか。それから、防災訓練が終わった後、自治会から報告するのは人数だけだと思っておりますよ。それがよかったのか悪かったのか、その防災訓練をやったことによってどうだったのか、次にどうやってつなげようかという、そういう機会というか、地域リーダーがあるわけであれば、なおかしらういったもので前進するような方向性をとることはいかがなんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） まず、防災委員さんへの会議の段階で説明をしているところですけども、まずその中で必須として必ずやっていただく訓練と、あと選択でメニューがありまして、その中から各自主防災会でこれをやろうということで、幾つか選んでいただく訓練ということで2通り分かれております。

選択する訓練の中にその他の訓練ということで、自主防災会でやりたい、うちのほうで示したメニュー以外でやりたい訓練があれば、そこに具体的な内容を書いていただいて提出をしていただくということで説明をしております。それがまず1点です。

訓練開始で人員報告をするのは訓練開始、一番最初の時間帯になりますので、その後どうして訓練の内容がどうだったのかというふうなことは終わってからという形になりますので、その辺はまた今後その辺のアンケートというか、集約をするような形を考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） おっしゃっていることはそのままだと思うんですよ。防災会議でメニューを出した。この中から選んでくださいということだと思います。それから、新規にやりたいものがあればということだと思うんですが、その時点では遅いんですよ。もうちょっと前もって、もしくは前年から、今回こうだったから次はこういうことをしたいとかいう意見だってあるかと思うんですよ。ところが、やっぱりこの防災会議いつおやりになったのかわからないですけども、普通だと7月10日ぐらいかもしれない。私の感覚では6月末かもしれない。そこからやったら意味がないと思うんですよ。もうちょっと前から準備するような、そういうお考えをお聞かせいただければありがたいんですが。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 先ほどちょっとお答えさせていただいた1日を通しての結果というか、そういったアンケートみたいなものを考えたいと思いますので、その中で来年度以降やりたい訓練というような形で、その辺の要望調査というか、そういったものもあわせて考えたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

金丸議員。

○議員（金丸 寛君） 本年度から防災リーダー養成ということで伺っているんですが、本年度の講習受講者と今後の見通しと伺いますか、各地域それぞれ何人ずつくらいそういった人を養成していくご予定か伺いたいです。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 今年度初回としまして定員を150名ということで養成講座を開催を計画をいたしました。各地区で推薦する方が1名、そのほかの一般候補ということで総勢150名というふうな定員を設けましたけれども、申し込みがありましたのが91名という形で、最終的に3日間の講習を終了した方が72名というふうな状況でございます。

この講習講座につきましては、おおむね5年ぐらいは続けていきたいと考えておりますけれども、各地区によっては自治会長さん、防災委員さん2年ないしの任期でやっているところとか、あと場合によっては1年で交代してしまうところもあるかと思っておりますけれども、この防災リーダーの方については、特に役員の任期にかかわらず、長く防災に携わっていただける方ということでお願いをしておりますので、できるだけそういった方を各地区に設けて

いきたいというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

その他、質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で平成28年度甲斐市総合防災訓練実施要領についてを終了いたします。

次に、防災危機管理課関係のその他に入ります。

防災危機管理課より報告等ありましたらお願いします。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 続きまして、防災危機管理課からその他ということで報告をさせていただきます。

8月の定例議会におきまして補正予算をお願いするものでございます。指定避難所に設置しております飲料水兼用の耐震貯水槽の老朽化に伴います修繕費につきまして補正をお願いするものでありますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 次に、防災危機管理課関係で委員よりお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 要望なんですけれども、先ほどから出ています今年度だったら28年度、今から防災訓練しますけれども、今そのアンケートをとるとおっしゃいましたね。今までもとってはいるんですよ、各自治会。結果報告みたいな。もし28年度のそういったものが全自治会のがまとまると思うんですよ。大変かと思うんですけれども、せめて議員には全員に配ってもらえないでしょうか、それ全部。集計したものとか、各自治会でこういうものをやったというのをそのままいただければ。

結果ですよ。何をやったかというものの結果を見たいということです。全自治会の。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 訓練内容と、その人数とかということでよろしいですか。

○委員（保坂芳子君） 何か様式があるんですか。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 訓練結果というか、もうやる内容は把握しておりますので、あとは人員が予定はわかりますが、実際何人かは当日報告がありますので、それを集

計したものでよろしいでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その人員と、それから今アンケートみたいにこんなやればよかったとか、何か反省とかあると言いましたよね、防災委員の。そうしたものをつくっていただいて、様式を。まだやってないかもしれないけれども、28年度。そういうのをやっていただいて、その結果を私たちにくださいという。いただければということ。できますか、大変ですかね。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） それでは、委員さんのほうにもお示しをしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） そのほかいかがですか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、以上で防災危機管理課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

3時に再開します。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 3時00分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

ここで、ご報告いたします。

松井委員におかれましては、ご親族の葬儀ということで早退をしました。

次に、（４）平成28年度私立幼稚園就園奨励費補助事業の概要及び一部改正についてを行います。

それでは、担当より説明をお願いします。

内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） お疲れさまです。学校教育課からお願いいたします。

平成28年度私立幼稚園就園奨励費補助事業の概要及び規則の一部改正についてご説明いたします。

資料の 8 ページをお願いいたします。

まず事業の概要でございますが、子供に対する質の高い幼児教育を保障し、幼児教育の振興を図る観点から、私立の幼稚園への就園機会の確保のため、私立幼稚園児の保護者の所得に応じて経済的負担を軽減することを目的として保育料等を軽減した幼稚園に対し、補助金を交付するものでございます。

次に、今回の改正点でございますが、国において 2 点の制度拡充を行いました。

1 点目は、多子世帯、多い子供と書く多子世帯でございますが、保護者負担軽減措置の拡充としまして、所得による階層区分の第 3 階層以下の世帯につきまして、多子計算に係る年齢制限の撤廃を行いました。第 4 階層以上の世帯については、従前のおり小学校 1 年生から 3 年生までの兄弟の数に応じて多子世帯の保護者の負担軽減を行うことから、本市におきましても改正を行うものでございます。

2 点目は、ひとり親世帯の保護者負担の軽減の特例措置の創設です。所得による階層区分の第 2 階層、第 3 階層において、年齢制限の撤廃と補助限度額の引き上げの新たな優遇措置を講じたことから、本市においても改正を行うものであります。

本市におきましては、平成 22 年度にはそれまでの国の補助単価 45% から 60% に改定し、さらに平成 24 年度には 70% に段階的に引き上げたところであります。

本年度も国の補助単価の 70% を維持するために、国で改定があった部分について今般改正を行うものであります。

表 1 をご覧ください。

所得階層区分ごとの本市の補助限度額を計算してございますが、改正後の第 1 階層である生活保護世帯における補助限度額は第 1 子、第 2 子、第 3 子以降それぞれ年額 21 万 5,600 円を補助限度額としております。これは括弧内に示しました国の補助限度額 30 万 8,000 円の 70% に相当する額でございます。

第 2、第 3、第 4 階層及び上記区分以外の世帯につきましても同様でございます。

表の②につきましても、新設されたひとり親世帯等の特例の補助限度額でございます。

ここで申しわけございませんが、所得区分欄で訂正をお願いいたします。

資料では、お手元の資料では表②第 2、第 3 階層ともに「市民税」と記してありますけれども、正しくは上の表の①の第 2、第 3 区分と同様に「市町村民税」の誤りでございます。

第 2 階層は、市町村民税非課税世帯、市町村民税所得税割非課税世帯でございます。

第 3 階層は、市町村民税所得割課税額が 7 万 7,100 円以下の世帯でございます。表①と同

様の区分になりますので、恐れ入りますが、ご訂正をお願いします。

ひとり親世帯の特例でございますが、第2階層におきましては、第1子、第2子、第3子以降それぞれ年額21万5,600円を本市では補助限度額としております。これは、括弧内に示しました国の補助限度額の30万8,000円の70%に相当する額であり、第3階層についても同様であります。

この改正内容につきましては、教育委員会において承認を得て、7月1日付で規則の一部改正の公布を行ったところでございます。

以上で説明終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ①、②、この今回の改正点によりまして、何人のお子さんがこの恩恵に預かれるというか、それはどうなっていますか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 試算ですと、学年の撤廃によって7名、ひとり親家庭で6名、計13人の拡充になると計算しております。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちなみに申しわけないです、総数何名ですか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） お答えいたします。

27年度におきましては、396名が認定を受けております。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ①では、①のこの階層でいくと、この3、4の第3層以下の世帯というのはどのぐらいいて、この7名というのがあるかというのがわかりますか。それから、ひとり親のほうもちょっとお願いします。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 階層ごとの今、私自身の資料、手持ちございませんので、今担当係長が確認しておりますが、お待ちください。

○委員長（長谷部 集君） 後でいいですか。

そのほか質疑ございませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ちょっとこれに、今このことじゃないですが、これに関連して、例えばこの幼稚園、これは各層ごと、これで全部甲斐市に住まわれている人の子供さんには例えば幼稚園に行っていないというような、そういうような子供たちのそれは就園奨励費にはならないんだけど、そんなような人というのはいるんですか、甲斐市には。今、貧困がどうのこうのと言って、そういうこともちょっと市民に聞かれた部分もありまして、そういうことというのが……。学校もそうなんだけれども、学校にも関連しての今のことなんだけれども、実態はどうなんですかね、そういう人なんて甲斐市にはおられるんですかね。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 詳細な数字は私どもも把握してございませんが、10月の就学時健診の折には、各学校で11校でその学校へ入学する子供たちの健診を行うんですが、少ない数ですけれども、集団生活を経験していないというお子さんも就学時健診のときにいらっしゃることもまれですが、あります。ほとんどのお子さんが保育園、幼稚園に通って就学前の集団生活は経験しているんですけれども、ごく少数ですけれども、そういうお子さんもいらっしゃることは事実です。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それと直接ちょっと関係ないかもしれないですけども、今、何人か現実におられるということは、そういう子供たちに対してはどのようなあれを、政策というか指導というか何というか、どんなような考えで接しているんですかね。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 就園奨励費に関しては私ども幼稚園の関係ですので、実際に集団生活を送っていない子供さんについての援助については、当課ではわかりかねるところあるんですけれども、またそれぞれ子育て支援課ですとか、それぞれの担当課で状況を把握しているのではないかなというふうに思います。

大変申しわけございません。そんなところです。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 先ほど保坂委員さんからのご質問ですけども、内容のほう確認できましたので、よろしいでしょうか。

第1世帯の生活保護の世帯は階層区分によって今ゼロ人、第2階層で市町村民税の非課税

世帯が9人、それから所得割非課税世帯が13人、第3階層で65人、それから第4階層以下ということで309名というふうなものが27年度の実績ということになります。

[「ひとり親は」と呼ぶ者あり]

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） ひとり親世帯につきましては、今年度からということで27年度についての実績値はございません。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。27年度は今から始まるからまだわからないということ。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これの一部改正することによって、いわゆるこの幼稚園に通う父兄の負担が総じて軽くなったという認識でいいのか、それとも横ばいになったという、なかなかその辺のことがちょっと理解というか、わかりづらい部分があるので、その辺のところを具体的に負担が軽くなったのか横ばいなのか、軽くなったらどういうところがどういうふうに変化したのか、その辺のところをちょっと。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 改正前は子供の数を確認するのに年齢制限がありましたので、小学校の何年生から何年生の間に兄弟がいるとだめだよとかというようなことがあったんですが、それが撤廃されましたので、幅が広がったということが1点ございます。

それから、金額が年額で市の場合、第1階層21万5,600円は変わらないんですけども、第2、第3階層で金額が増えておりますので、その分、保護者にとっては軽減ということになろうかと思えます。現実には今まで第2階層では20万3,000円というものでしたけれども、それが第3子以降になると、またプラスになるというふうなことです。金額としてはそういう金額ですけども、広がったということです。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

その他、質疑ございませんか。

滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） ちょっと教えていただきたいんですけども、この区分の1の生活保護世帯の方はいらっしゃらないという今のご報告でしたけれども、2番、3番の世帯の方たちが例えば幼稚園を希望するのではなくて、保育園を希望したときに、保育園というのは所得で費用が決められるわけですね。そういう中で幼稚園を選ぶのと保育園を選んだときと

というのは、実際問題どちらのほうがかかるといふ金額といふのは違ふのか、おわかりになりますか。

○委員長（長谷部 集君） 日本係長。

○学事係長（日本 修君） 市内の幼稚園の4園の平均より算出しまして、1年間4階層以上のところが25万5,000円、年間かかりまして、第2階層を見ますと、補助金を差し引いて1年間に6万4,600円の支払い、保育園のほうを見ますと認定こども園、保育園を見ますと年間、これすみません、第1子に関してなんですけれども、年間8万4,000円の支払いとなっております。よろしいですか。

○委員長（長谷部 集君） わかりましたか。

滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） 私は無知であつて申しわけないですか、保育園のほうも恐らく費用が安くて済むのかなと思つたので今の質問をさせていただいたわけですね。特にこういう所得が足りないご家庭では、やはり働かなければならぬために保育園というものがあるわけですよ。だから、そこで今ちょっと矛盾だなというところを感じたので、またいいです、詳しく伺いに行きます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で質疑を終了し、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

米山議員。

○議員（米山 昇君） 1点教えてもらいたいです。

認定こども園ね、認定こども園の場合は保育園へ入つてゐる子供さんは保育料で、いわゆる所得に応じての階層で納める、認定こども園の中の幼稚園部に行つてゐる子供さんについてはこれが適用されるということですか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 認定こども園につきましては、就園奨励費の対象外でございますので、保育の関係のほうの援助、支援ということになるかと思つます。

○委員長（長谷部 集君） 米山議員。

○議員（米山 昇君） そうすると、この就園奨励費補助金は対象にならないですけれども、

だけれども、いわゆる保育料というか、あちらのほうは認定の中の幼稚園部分というのがありますよね。いわゆる早く帰ってくるというか、今の幼稚園と全く同じ形の保育をされている部分があるわけですよね。同じ園の中で保育園のように遅くまで預かっているところと教育だけをしているという部分と。それぞれの保育料というのは、どういう算定をされているわけですか、幼稚園部分。一応幼児教育という分野でお聞きしますが。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 大変申しわけございません。今、手元の資料では認定保育園の費用までのものがございませんので、今日はお時間いただきまして、また答えさせていただければと思いますけれども。

○委員長（長谷部 集君） 所管が子育て支援課になっちゃうので、ここだと多分わからない。そのほか質疑ございませんか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 奨励費補助金、これはあれですか、改正はいつからということで、ちょっとお尋ねしたいですけれども、お願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 規則の改正につきましては、6月30日の教育委員会において承認を得て7月1日付で交付を行ったところでございますが、支給については4月にさかのぼって支給をするということでございます。

○委員長（長谷部 集君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 幼稚園転入園、入園する方という方もいらっしゃるんですけども、例えば転入をなされて、そういうときにこの補助金の対象は、どのくらい経過すれば対象になるのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） たびたびで申しわけございません。お時間いただきまして調べてご報告するようにいたします。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で平成18年度私立幼稚園就園奨励費補助事業の概要及び一部改正についてを終了いたします。

次に、教育部関係のその他に入ります。

教育部より報告等がありましたらお願いします。

望月教育総務課長。

○教育総務課長（望月映樹君） よろしくお願いします。

教育総務課からお願いをいたします。

教育総務課では、8月議会に補正予算の提出を予定をしております。その内容につきまして説明をさせていただきます。

小学校のうち敷島北小学校のプールにつきまして、プール槽の塗装のはがれ、それから排水管の漏水などがありまして、改修を行いたいと考えております。来年度のプール使用に支障が出ないよう今回の補正予算をお願いするものです。よろしくお願ひいたします。

○委員長（長谷部 集君） 保坂学校給食センター所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（保坂和也君） お疲れさまです。給食センターの保坂です。よろしくお願ひいたします。

給食センターでは8月定例会議で補正予算の予定をしております。内容でございますけれども、双葉の学校給食センターの蒸気ボイラーの単体、内側ですけれども、その修繕の関係経費の補正をお願いするものです。よろしくお願ひいたします。

○委員長（長谷部 集君） 保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 生涯学習文化課より8月議会におきまして補正予算をお願いするものであります。

文化財保護費の文化財調査事業に伴う歳入歳出補正になります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（長谷部 集君） 梅原スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） スポーツ振興課から8月議会に伴います補正についてお願ひするものでございます。

体育施設のB&G海洋センターの運営費の増額補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、補正予算審議の際にご説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（長谷部 集君） 報告が終わりました。

この件につきましては定例会の案件でありますので、質疑は省略させていただきます。

次に、教育部関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いします。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 相模原の例の施設での事件がありましたけれども、あれは対象は重複障害の人たちなので余り関係はないかなとは思いますが、しかし障害者に対するものという、やっぱり特別支援の関係なんかもやっぱりあると反響というのは物すごいやっぱりショックですし、もう何か本当にいたたまれないような感じではいるんですが、学校の中もそうは言っても、やっぱり支援学級もありますので、何かそういったことに関しては先生方への注意じゃないですけども、そういったこととか何か多分いろいろな施設ではそういうことやっていると思うんですけども、学校関係なんかはどんなふうになっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 大阪の池田小学校の事件以来、各学校では不審者等の対応については十分注意を払っているところでございますが、こういう事件も起きましたので、まず9月にも校長会等でございます。

そんな折に今ご指摘にあった特別支援学級の子供たちに対する考え方、あるいは学校運営上どういうところに位置づけていくのかというふうなこともあわせて校長会等でもまた協議をしてまいりたいと思っておりますが、現在、学校では特別支援学級を保護者のなるべくみんなが多く通るところ、体育館に行き来するところの中心に置いたり、一番条件のいいところに置いて、大勢の子供さんがその子たちとも交流ができるというふうなそういう体制をとっているところがほとんどだと思います。特別支援学級に在籍していても、交流の時間が非常に多うございますので、自分たちの学校の一員ということで子供たちも今、生活をしているというふうに認識しておりますけれども、今後また特別支援学級についての研修等でも、また触れていきたいというふうに思います。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） わかりました。

もう1点、施設の管理ということで今回すごい言われていますけれども、もちろん池田小学校のときにそれはかなりやったと思うんですけども、今回も施設までちゃんとしてあっても、熟知して入ったということありますけれども、人的なものでも非常に手薄だったとかということも、今までは結構、人の配置が多かったけれども、人員のあれでというのがありますが、スクールサポートでしたっけ、そういったものもあると思うんですけども、学校としては、やっぱりそういったものをもっと増やしたりとか、そういったもの

というのはありますか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 学校サイドとすれば、やはり人がたくさんいるということは、非常に教育ですとか、それから教育活動、それから防犯上も非常に有意義なことです。そういう要望はいろいろ上がってくるところでございますが、それぞれ予算の関係もございまして、検討していく課題というふうに認識しております。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 敷島の南小学校の増設の件ですけれども、これの進捗状況というか、そういうものは何か進んでいるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） ただいま内藤委員さんのご質問の敷島南小学校の増築分、今現在、設計業者と打ち合わせをして学校とも何度もやりとりをして、今現在、設計をつくっている段階です。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、まだ設計業者は決まってないということだね。

○委員長（長谷部 集君） 望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） 設計業者は決まっております。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 決まっているの。どこがあれだったっけ。

○委員長（長谷部 集君） 望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） すみません、正式名称、ちょっと私も今頭に入っていないので申しわけありません。甲斐市の富竹新田地内にあるオフィスデザインというような、ちょっと横文字の会社なんです。正式名称申しわけない。頭に入っていない。申しわけありません。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

そのほかありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、その他を終了いたします。

以上で教育部関係のその他を終了し、ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時29分

再開 午後 3時30分

○委員長（長谷部 集君） 会議を再開します。

続きましては、（５）の視察研修及び意見交換会となっておりますけれども、その前に先にその他として、担当課より各担当より報告がありますので、お願いをいたします。

石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） お疲れさまです。

総務課から8月補正予算のお願いを申し上げます。

個人番号制度の運用に伴い実施いたしました住民基本台帳を初めとする各業務システム改修に要した費用に対する国の補助額が決定したことによりまして、歳入であります総務費国庫補助金の増額補正並びに歳出科目であります業務系システム運営事業の財源構成、また個人番号セキュリティ安全確保のために行う情報系ネットワークの分離方式に要します経費としまして増額補正を要請しております。

詳細につきましては、補正予算審議の際にご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

総務課からは以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 報告が終わりました。

この件につきましては定例会の案件ですので、質疑を省略し、次に市民窓口課より報告がありますので、お願いいたします。

佐野市民窓口課長。

○市民窓口課長（佐野勝馬君） お世話さまです。

市民窓口課から8月の定例議会における補正予算の提案内容について報告させていただきます。

今回の補正予算は総務費の住基印鑑登録事務費の補正予算でございます。マイナンバー関連の事務の委任にかかわる地方公共団体情報システム機構への負担金の補正予算の提案を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 報告が終わりました。

この件につきましても定例会の案件ですので、質疑を省略し、次に税務課より報告がありますのでお願いします。

古屋税務課長。

○税務課長（古屋正彦君） お疲れさまでございます。

それでは、税務課よりご報告申し上げます。

8月定例議会におきまして、甲斐市税条例一部改正及び補正予算をお願いするものでございます。これは、地方税法等の改正に伴う甲斐市税条例の一部を改正するものと、それから歳出予算に係る市税還付金の増額分の補正関係になります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（長谷部 集君） この件につきましても定例会の案件ですので、質疑は省略させていただきます。

次に、総務課、市民窓口課及び税務課関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上でその他を終了といたします。

ここで暫時休憩とし、職員を退出いたします。

休憩 午後 3時34分

再開 午後 3時35分

○委員長（長谷部 集君） 会議を再開いたします。

それでは、（5）視察研修及び意見交換会についてを行います。

まず、視察研修について協議をしたいと思います。

本年度は2年に1度の常任委員会の視察研修の年となっております。

10月または11月に予定をしたいと考えております。行き先等につきましては、各自ご検討いただき、事務局まで提案を、またご意見等ありましたらよろしくお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。

事務局より補足説明があります。

山岡係長。

○書記（山岡広司君） 視察研修につきまして、今、委員長より10月または11月の予定と、

こういうことで行いたいということなんですけれども、ほかの常任委員会とも関係があります。一応確定ではないんですけれども、予定として11月1、2、11月21、22、11月24、25、この3つぐらいを考えさせていただき、相手もありますので、これ以外にもなるかと思いますが、極力この日程でとっていきたいなと思っておりますので、予定のほうを入れておいていただき、また8月の委員会に報告ができればと思っておりますので、よろしく申し上げます。

11月1、2、11月21、22、11月24、25。よろしいでしょうか。あくまでも予定ですが、よろしく申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） 先ほど申しあげました行き先等をご提案、ご意見をいただく際に、8月にやります定例会が始まる前ぐらいまでにご意見ありましたらお持ち寄りいただければと思います。事務局と委員長のほうでも腹案は幾つかは用意はしてあるんですけれども、皆さんからのご意見もいただきながら進めていきたいというふうに考えております。

行き先が早く決まれば、その分、日程調整も早く進みますので、ぜひご協力をお願いしたいと思っております。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

次に、意見交換会について協議をしたいと思います。

お手元に総務教育常任委員会が所管をする行政委員等の一覧表を配付をしてあります。委員の皆さんより提案等ご意見をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 委員長、何か素案があるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 正副委員長のほうでも、この中から幾つかよさそうなところということで、社会教育委員とか、あと選管の委員さんとかどうかなという候補を上げてはいるんですけれども、特になかなか毎年やっていますと選ぶところも限られてくるというのが現状でありまして、皆さんのほうでよろしければ正副委員長、事務局のほうにお任せをいただければ精査をして、またその旨、皆さんのほうにお諮りをしていくという流れでいきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

〔「はい、いいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきたいと思っております。

次に、意見交換会の日程でありますけれども、当然相手方との調整もありますので、8月

の定例会が終わった後の10月から11月という先ほどの研修と重なるわけでありましてけれども、その辺で考えていきたいと思っております。

そちらに関しまして、相手がありますので、ご一任をいただければというふうに考えております。そんな形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

それでは、そのように決定をし、次に4、その他に入ります。

委員の皆さんからその他何かありましたら、お願いをしたいと思います。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

次に、事務局からその他ありましたらお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして総務教育常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時35分